



## 住友林業株式会社が株式会社LeTech<3497>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社LeTech<3497>について、住友林業株式会社が2025年5月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「提出者は、発行者を非公開化し、提出者の完全子会社とすることを予定しております。なお、提出者は、発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）等を取得することを目的として、2025年3月31日から2025年5月14日を公開買付期間とする公開買付け（以下「第一回公開買付け」といいます。）を実施いたしました。また、第一回公開買付けが成立したことから、提出者は、2025年5月27日から2025年6月23日を公開買付期間とする公開買付け（以下「第二回公開買付け」とい、第一回公開買付け及び第二回公開買付けを総称して、以下「本公開買付け」といいます。）を実施する予定です。提出者は、第二回公開買付けの成立後、発行者の株主を提出者、共同保有者1及び共同保有者2のみとするためのスクイーズアウト手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）として、会社法第180条に基づく発行者株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請する予定であり、提出者、共同保有者1及び共同保有者2は本臨時株主総会において上記議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、住友林業株式会社の株式会社LeTech株式保有比率は、83.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年5月14日。